

京田辺市農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和2年7月20日(月)午後1時30分から3時21分

2.開催場所 305会議室

3.出席委員(25人)

会長	25番	喜多義治
会長職務代理者	24番	澤田康夫
	1番	守本和廣
	2番	前川義一
	3番	藤田俊郎
	4番	森 岳人
	5番	水山裕司
	6番	徳田和彦
	7番	石坂 清
	8番	中川利一
	9番	正田文敏
	10番	山下明子
	11番	川端美恵
	12番	小泉辰夫
	13番	田中和雄
	14番	堀江幸和
	15番	森田三彦
	16番	香村侃彦
	17番	下村茂樹
	18番	北尾清晴
	19番	奥西和子
	20番	山崎安喜男
	21番	米田五司
	22番	上村孝男
	23番	山本邦彦

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

第1部 任命書交付

第1 開会

第2 農業委員任命書交付

第3 閉会

第2部 初総会

第1 開会

第2 委員の自己紹介

第3 臨時議長選任

第4 臨時議長挨拶

第5 議事録署名委員の指名（会議規則第12条第2項）

第6 仮議席の指定

第7 会長の互選（法第5条第2項）

第8 臨時議長降壇

第9 会長職務代理者の互選（法第5条第5項）

第10 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

第11 議席の指定

第12 農地利用最適化推進委員委嘱状交付

第13 会長挨拶

第14 会長職務代理者挨拶

第15 市長挨拶

第16 農業委員及び農地利用最適化推進委員自己紹介

第17 市役所関係職員紹介

第18 農業委員会事務局職員紹介

第19 協議第1号 地区責任者の選出

第20 協議第2号 小委員会の委員及び正副委員長の選出

第21 その他

第22 閉会

6. 農業委員会事務局職員

局長 古川 義男

主査 喜多 秀顕

主任 寒川 悠也

7. 会議の概要

経済環境部長

若干時間が早いようでございますが、皆様おそろいのようなので、早速始めさせていただきたいと思えます。

皆様には、本日はご多用にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、進行を担当いたします経済環境部長の森田でございます。ほかに、農政課長の出島が出席しております。どうぞよろしく申し上げます。

これより初総会第1部といたしまして、農業委員会等に関する法律第8条の規定によりまして、上村崇市長から京田辺市農業委員会の委員の任命書を交付いたします。お名前をお呼びしますので、1人ずつ前にお進みください。

上村市長、前へ申し上げます。

上村孝男様、前へお進みください。

市長

任命書。上村孝男様。

あなたを京田辺市農業委員会委員に任命します。

令和2年7月20日。

京田辺市長、上村崇。

お世話になっています。申し上げます。

経済環境部長

川端美恵様。

市長

任命書。川端美恵様。

どうぞよろしく申し上げます。

経済環境部長

喜多義治様。

市長

任命書。喜多義治様。

どうぞよろしくお願ひいたします。

経済環境部長

香村侃彦様。

市長

任命書。香村侃彦様。

どうぞよろしくお願ひいたします。

経済環境部長

澤田康夫様。

市長

任命書。澤田康夫様。

どうぞよろしくお願ひいたします。

経済環境部長	下村茂樹様。
市長	任命書。下村茂樹様。 どうぞよろしく申し上げます。
経済環境部長	中川利一様。
市長	任命書。中川利一様。 どうぞよろしくお願ひいたします。
経済環境部長	堀江幸和様。
市長	任命書。堀江幸和様。 どうぞよろしく申し上げます。
経済環境部長	前川義一様。
市長	任命書。前川義一様。 どうぞよろしく申し上げます。
経済環境部長	水山裕司様。
市長	任命書。水山裕司様。 どうぞよろしく申し上げます。
経済環境部長	森岳人様。
市長	任命書。森岳人様。 どうぞよろしく申し上げます。
経済環境部長	山崎安喜男様。
市長	任命書。山崎安喜男様。 どうぞよろしく申し上げます。
経済環境部長	山下明子様。
市長	任命書。山下明子様。 どうぞよろしく申し上げます。

経済環境部長	米田五司様。
市長	<p>任命書。米田五司様。 あなたを京田辺市農業委員会委員に任命します。 令和2年7月20日。 京田辺市長、上村崇。 お世話になっています。よろしく申し上げます。</p>
経済環境部長	<p>皆様は、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、京田辺市議会の同意を得て、本日、農業委員に任命されました。これから3年間、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項について対応いただくことで、農業の健全な発展にお力添えを頂きます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、任命書の交付を終了いたします。本来なら、ここで市長がご挨拶を申し上げるべきところですが、後ほど農地利用最適化推進委員の委嘱が予定されており、両委員がおそろいになられたところで改めて挨拶をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。</p>
経済環境部長	<p>それでは、これより京田辺市農業委員会総会に移らせていただきます。進行については、農業委員会事務局に引き継ぎます。お願ひします。</p>
事務局長	<p>失礼いたします。皆様、改めましてこんにちは。</p> <p>私は農業委員会事務局長を仰せつかっております古川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。総会の議長が選出されるまでの間、進行を担当いたします。</p> <p>本日の農業委員会は、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後最初に行われる総会は、市長が召集するとなっております。ここに市長の招集により、京田辺市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして進行をさせていただきます。</p>
事務局長	<p>まず最初に、次第の2部の2、委員の自己紹介をお願いしたいと存じます。委員には、お手元に配付いたしております仮議席表の順序に従いまして、自己紹介を集落名と併せてお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、1番の上村孝男委員から順にお願ひいたします。</p>
(仮) 1 番	<p>初めまして。私、東区のほうから今期初めてということで任命を頂きました上村孝男と申します。以後、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p>

- (仮) 2 番 南山東、川端美恵といます。私は、ここの席にいること自体がおかしいなというふうに思っているんですけど、何も農業はしておりません。ただ、皆さんに教えていただくことばかりやと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- (仮) 3 番 薪区の喜多義治でございます。今日はよろしく願いいたします。
- (仮) 4 番 田辺区のほうの香村侃彦と申します。自宅は稲葉6番地でございます。家は今現在、私が農業を営んでいるところでもございます。これから農業というのは、もうける農業とか、もうかる農業とか、こういうスローガンで参ってきているわけでございますけれども、多岐多様な時代を迎えようとしておりまして、非常に農業経営も厳しい内容でございます。どうぞ皆さん方と、新たに一緒になられた皆さん方いろいろなアイデアを、あるいはいろいろな手法を講じながら農業の発展に微力でも尽くしていきたいと、かように思っております。どうぞひとつご指導賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。
- (仮) 5 番 河原を担当させていただきます澤田です。この前までは田辺を担当したんですけども、本年度から河原を担当させていただきます。また3年間、よろしく願いします。
- (仮) 6 番 初めまして。田辺区の下村茂樹と申します。私は農家3代目の人間なんですけれども、民間企業に勤めた後、今何とか自分の田んぼだけは世話せなあかんということで、八反ほどの米作りをやっております。これからはもしっかり勉強して、皆様の足手まといにならないように頑張っていきたいと思っております。
- (仮) 7 番 天王区、中川です。前任者に代わりまして、よろしく願いします。農業は自家用だけしかやっておりませんので、皆さんの足を引っ張らないように頑張ります。よろしく願いします。
- (仮) 8 番 水取区の堀江です。どうぞよろしく願いします。これで5期目ということで、どうかよろしく。
- (仮) 9 番 こんにちは。松井区から今回2回目ということで拝命させていただきました。私は農業を松井区のこれからいろいろな都市化と、また、田園の調和という難しい、また、後継者不足といういろいろな難題の中で、皆様とご一緒にいろいろ勉強させてもらいたいと思っております。どうぞよろしく願いします。

(仮) 10番	<p>南山西区から出ました水山裕司です。今期2期目になるんですが、三山木地区からは4人、前期出ておまして、私1人が残った形になりました。ただ、前回、会長を選出した地区でしたので、やり残したことが多々あると思いますので、皆さんのご協力を得ながら地区の農業を盛り立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
(仮) 11番	<p>初めまして。江津区の森岳人といいます。よろしくお願いいたします。</p>
(仮) 12番	<p>草内区から来ました山崎安喜男です。前任者同様、よろしくお願いいたします。</p>
(仮) 13番	<p>普賢寺地域から来ております山下といいます。前任者の方と一緒に、地区連にも取り組んでまいりました。それについても続けてやっていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。</p>
(仮) 14番	<p>飯岡区より選出されました米田でございます。2期目になります。また3年間、皆様と一緒にやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>皆様、どうもありがとうございました。 次に、事務局職員を紹介いたします。 京田辺市農業委員会事務局主査の喜多秀顕でございます。</p>
事務局	<p>喜多でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>同じく主任の寒川悠也でございます。</p>
事務局	<p>寒川でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>続きます。次第の3でございます。臨時議長の選任についてでございますが、本総会は、改選後初めての総会でありますので、新会長を選任するまでの間、本農業委員会総会の臨時議長としては、地方自治法第107条の規定による普通地方公共団体の議会においては、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職を行う」という規定を準用させていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、前回から引き続き委員に任命されていらっしゃる最年長の委員でもある香村侃彦委員に臨時議長を務めていただきたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>

事務局長	異議なしの声がございましたので、それでは、香村委員、議長席のほうにお願いいたします。
事務局長 臨時議長	<p>それでは、次第の4になりますけれども、臨時議長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>それでは失礼いたします。ただいま、最高齢者ということでのご指名と、そして皆様方のご支持を頂きまして、この臨時議長を務めさせていただくことになりました。何分このような高所の席と、そしてこういう不慣れな仕事は非常に苦手といたしているところでもございます。どうぞ新しい会長さんが決まるまで、皆さん方の力強いご支持を賜りまして、無事務めが果たせますこと、よろしくご協力を賜りますこと、重ねてお願い申し上げます。それでは、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員は14名でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に、「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」とされており、定足数に達していますので、総会が成立いたしていることを確認いたします。</p> <p>これにより、京田辺市農業委員会総会を開会いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事日程につきましては、皆さん方の机上に配付いたしております次第に基づいて進めさせていただきます。</p>
臨時議長 臨時議長	<p>その次第の5、議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>会議規則第12条第2項の規定により、出席委員の中から2人以上の署名委員を決めなければならないことになっております。私のほうから指名させていただいてよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。異議なしということで頂きましたので、私のほうから指名させていただきます。それでは、堀江幸和委員さん、そして、山下明子委員さんをお願いいたしたいと存じます。お二人様、よろしくお願い申し上げます。</p>
臨時議長	<p>さらに続きまして、次第の6でございます。皆さん方、この次第で進めておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次第の6に従い、会議に当たり、議事進行上、仮議席の指定をいたします。現在、皆さん方がお座りの席が仮議席の指定となっておりますので、よろしく。</p>

臨時議長	<p>続きますして、次第の7、会長の互選について議題といたします。 互選に入る前に、会長の職務などについて事務局から説明を頂きます。 事務局、よろしくお願いします。</p>
事務局長	<p>そうしましたら、私のほうから農業委員会会長の職務、それから選出方法などについてご説明を申し上げます。 農業委員会の会長の職務は、農業委員会等に関する法律第5条第3項の規定に「会長は、会務を総理し、委員会を代表する」と規定されてございます。合議体である農業委員会の事務を統括整理し、外部に対して農業委員会を代表することとなっております。そのほか、総会の議長に充たること、職員に対する指揮命令権、総会招集権、議事について可否同数の場合における裁決権が付与されています。また、同法の第5条第2項の規定には「会長は、委員が互選した者をもつて充てる」と規定されております。このことから、会長の選出方法といたしましては、委員が相互に選挙する方法と、地方自治法第118条第2項及び第3項に規定する普通地方公共団体の議会において行う選挙の例を準用しまして、指名推選による方法がございまして、指名推選の場合は、同3項の規定により、出席委員全員の同意が必要となります。 以上でございます。</p>
臨時議長	<p>ありがとうございました。 ただいま説明がございましたように、選挙による方法あるいは指名推選による方法がございまして、お諮りしたいと思います。どちらにいたしますでしょうか。</p>
(仮) 8 番	<p>はい</p>
臨時議長	<p>堀江さん。</p>
(仮) 8 番	<p>指名推選による方法でお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいま指名推選というご発言をいただきましたが、それでご異議ございませんか。 うなずいていただいておりますが、発声方よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
臨時議長	<p>ありがとうございます。 それでは、異議がないようでございますので、指名推選による方法で会長の選出を行います。どなたかございませんか、ご意見、ご推薦。 堀江さん、どうぞ。</p>

<p>(仮) 8 番</p>	<p>堀江です。 京田辺市農業委員会の会長には、喜多委員のほうを推薦したいと思 います。よろしくお願いします。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ありがとうございます。 ただいま喜多委員を会長に指名したいという声がありました。この ご推挙以外に、ほかにはございませんか。 ないようでしたら、先ほどの事務局からの説明がありました とおり、指名推選の場合は会員の同意が必要となります。 指名された喜多委員を会長に選出するというに、賛成の方の挙手 をお願いしたいと思います。それでは、挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>事務局、全員ですね。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、全員です。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ありがとうございます。全員の挙手を頂き、賛成を頂きました。 それでは、推薦されました喜多委員さんを会長に決定したいので、よ ろしく願い申し上げます。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>こういふことで、一応、高齢者の役目は終了させていただくことにな りました。何分不慣れで、そして羅針盤どおりは行きませんが、皆さん 方のご協力、そして皆さん方のご支持を得まして、無事、会長を選出す ることができました。ほんとうにいろいろとありがとうございました。</p>
	<p>(拍手)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>そしたら、退席いたします。ありがとうございました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>香村委員、大変ありがとうございました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、喜多委員、会長席のほうにご着席をお願いいたします。 本来なら、喜多会長より就任に当たってのご挨拶をお願いするところ ではございますが、農地利用最適化推進委員の委嘱交付後に、全委員の 前でご挨拶をお願いしたいと考えております。ご了承願います。 それでは、早速ですが、会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは続きまして、次第の9番、会長職務代理者の互選についてを</p>

議題といたします。

互選に入る前に、会長職務代理者の職務等について事務局から説明願います。

事務局長

私から、職務代理者についてご説明申し上げます。

職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項におきまして、「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されてございます。あらかじめ決めておくことが適当であるとされております。

また、選出方法につきましても会長と同様に、委員が相互に選挙する方法か、指名推選による方法で行うことについては差し支えないとなっております。また、指名推選の場合は、全員の同意が必要となります。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

選挙による方法、指名推選による方法、いずれの方法がよろしいか、お諮りいたします。どうでしょう。

どうぞ。

(仮) 4 番

香村でございます。

指名推選でお願いします。

会長

ただいま指名推選ということがございましたが、それでご異議はございませんか。

(異議なし)

会長

異議がないようですので、指名推選による方法で会長職務代理者の選出を行います。どなたかございませんか。

どうぞ。

(仮) 4 番

香村でございます。

京田辺市の農業委員会の会長職務代理者に、澤田委員を推薦いたしたいと存じます。その理由といたしまして、私が今ご指名されたときの高齢者ではございますけれども、やはり若手の登用ということがぜひ必要ではなかろうかと思っております。そしてまたその内容も、迅速で誠実な対応を積極的にやっていただける。そしてまた、農業委員会の改革を併せて積極的に進めてもいただける。そういう期待をするものでもございます。

ましてや、前会長の林氏が肝煎りで、今度は将来的にも嘱望されておる澤田氏を推薦もされておりました。そんなことから、ぜひともひとつ

	<p>澤田委員にお願いしたいと、かように存じるところでございます。ご意見のご賛同を得ること、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま香村委員より、澤田委員を会長職務代理者に指名したいとの声がありましたが、ほかにご指名の方はございませんか。</p> <p>ほかにはないようですので、指名推選の場合は全員の同意が必要となりますので、確認いたします。</p> <p>指名された澤田委員を会長職務代理者に選出することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。挙手全員でございます。</p> <p>それでは、推薦されました澤田委員を会長職務代理者に決定いたしましたので、よろしくお願いいたしたいと思えます。</p> <p>それでは、澤田委員、会長職務代理者の席にご着席をお願いします。</p> <p>本来でしたら、澤田会長職務代理者より就任に当たってのご挨拶をお願いするところですが、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付後に挨拶をお願いしたいと考えておりますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、議席の指定についてですが、議席の指定については、会議規則第5条に「委員の議席は、会長が定める」となっておりますので、会長において指名いたします。</p> <p>現在の仮議席のままとし、農地利用最適化推進委員の委嘱の決定後に正式に指定したく考えます。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、次第10、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>でしたら、ご説明のほうをさせていただきます。今、お手元のほうに、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてという議案書のほう、置かせていただいているかと思えます。そちらのほうをご覧ください。</p> <p>京田辺市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてということで、農業委員会等に関する法律第17条第1項に基づき、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」こととなっております。</p> <p>本市では、京田辺市農業委員会の委員等の定数に関する条例において、農地利用最適化推進委員の定数は11名となっており、令和2年1月23日から2月25日にかけて募集を行いましたところ、12名の方の</p>

推薦のほうがございました。これらの方につきまして、令和2年6月10日開催の京田辺市農地利用最適化推進委員委嘱に係る意見聴取委員会で審議がなされまして、同委員会から意見を受けて、令和2年7月6日開催の定例総会において、全員賛成で推薦のあった12名の中から11名を農地利用最適化推進委員の候補者として、1名を選外とするとの決定を行いました。今回、11名の農地利用最適化推進委員の委嘱に当たり、決定した候補者について諮らせていただくものでございまして、今から候補者のお名前のほうを読み上げさせていただきたいと思っております。

大住区域につきましては、石坂清さん、藤田俊郎さん、守本和廣さんです。

田辺区域につきましては、北尾清晴さん、山本邦彦さん。

草内区域につきましては、奥西和子さん。

三山木区域につきましては、小泉辰夫さん、徳田和彦さん。

普賢寺区域につきましては、正田文敏さん、田中和雄さん、森田三彦さんでございます。

以上の11名でございます。

以上について説明のほうを終わらせていただきます。

会長

ありがとうございました。

第1号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

会長

異議がないようですので、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり決定いたします。

会長

次に、農地利用最適化推進委員を決定していただきましたので、改めまして、次第11、議席の指定をさせていただきます。会議規則第5条の「委員の議席は、会長が定める」の規定に基づき指名します。

委員各位の氏名とその議席番号を事務局長が読み上げます。

事務局長

それでは、私から議席の番号とお名前を申し上げます。

1番、守本和廣委員、2番、前川義一委員、3番、藤田俊郎委員、4番、森岳人委員、5番、水山裕司委員、6番、徳田和彦委員、7番、石坂清委員、8番、中川利一委員、9番、正田文敏委員、10番、山下明子委員、11番、川端美恵委員、12番、小泉辰夫委員、13番、田中和雄委員、14番、堀江幸和委員、15番、森田三彦委員、16番、香村侃彦、17番、下村茂樹委員、18番、北尾清晴委員、19番、奥西和子委員、20番、山崎安喜男委員、21番、米田五司委員、22番、

<p>会長</p>	<p>上村孝男委員、23番、山本邦彦委員、あとは職務代理者、会長席を24番、25番に設けてございます。 以上でございます。</p> <p>それでは、休憩を挟みまして、2時30分より京田辺市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。休憩中に先ほどの議席番号順に事務局が席札を置きますので、休憩後はその席に移動をお願いします。委嘱状交付後、引き続きまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員で総会を再開します。 それでは、これより2時30分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p>
<p>事務局長</p>	<p>失礼いたします。それでは、定刻となりましたので、ただいまから京田辺市農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付を行います。 私、農業委員会事務局長を仰せつかっております古川と申します。今日の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。 本日は、京田辺市長、上村崇様をはじめ、関係部署の職員も臨席しております。 交付に当たりまして、皆様のお名前を順にお呼びいたしますので、前にお進みいただきます。 喜多会長と澤田会長職務代理者のお二人、前にお進みください。 それでは、喜多会長から順にお渡しいたします。 石坂清様。</p>
<p>会長</p>	<p>委嘱状。石坂清様。 あなたを京田辺市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。 令和2年7月20日。 京田辺市農業委員会。 よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>奥西和子様。</p>
<p>会長</p>	<p>委嘱状。奥西和子様。 以下同文でございます。 よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>北尾清晴様。</p>
<p>会長</p>	<p>委嘱状。北尾清晴様。 以下同文でございます。</p>

	よろしくお願いいたします。
事務局長	小泉辰夫様。
会長	委嘱状。小泉辰夫様。 以下同文でございます。 よろしくお願いいたします。
事務局長	正田文敏様。
会長	委嘱状。正田文敏様。 以下同文でございます。 よろしくお願いいたします。
事務局長	田中和雄様。
会長	委嘱状。田中和雄様。 以下同文でございます。 よろしくお願いいたします。
事務局長	徳田和彦様。
会長	委嘱状。徳田和彦様。 以下同文でございます。 よろしくお願いいたします。
事務局長	藤田俊郎様。
会長	委嘱状。藤田俊郎様。 以下同文でございます。 よろしくお願いいたします。
事務局長	森田三彦様。
会長	委嘱状。森田三彦様。 以下同文でございます。 よろしくお願いいたします。
事務局長	守本和廣様。
会長	委嘱状。守本加廣様。

事務局長	以下同文でございます。 よろしく願いいたします。
会長	委嘱状。山本邦彦様。 以下同文でございます。 よろしく願いいたします。
事務局長	以上をもちまして、委嘱状の交付式を終了させていただきます。
事務局長	それでは、京田辺市農業委員会総会を再開いたします。 まず、お手元の次第13、喜多会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	あいさつ（省略）
事務局長	ありがとうございました。
事務局長	続きまして、澤田会長職務代理者よりご挨拶を申し上げます。
職務代理	あいさつ（省略）
事務局長	ありがとうございました。
事務局長	次に、ご臨席賜りました上村崇京田辺市長にご挨拶を頂戴いたします。 市長、よろしく願いいたします。
市長	あいさつ（省略）
事務局長	市長、ありがとうございました。
事務局長	続きまして、次第16になりますけれども、農業委員及び農地利用最適化推進委員の方、初めてお顔合わせの機会となります。自己紹介をしていただきたく存じます。委員には、お手元に配付しております議席表の順に自己紹介を、集落名と併せてお願いできればと思います。 それでは、1番の守本和廣委員から順にお願いいたします。
1番	大住地区担当の守本和廣です。今度2期目に入りますけど、耕作放棄地を少なくして、微力ですが頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 2 番 松井区から2回目ということでさせていただきます。農業もなかなか思うように、儲かる農業とか目指すものの、甘くはありません。そしてまた外部環境も高齢化、そして若者が村を出て村に住みつかないというような状況も松井区においてもございます。いろんな多々の問題を抱えながら、何とか将来に向けてこの村が、この地域が残っていくようにというようなことを考えながら、皆さんのお知恵をお借りしながら、この3年間やっていきたいと思っております。どうぞ皆さん、よろしゅうお願いいたします。
- 3 番 西八地区の藤田です。今回初めてこういう委員になりましたけど、とりあえずやってみるかということで頑張りますので、よろしく申し上げます。
- 4 番 江津区の森岳人といいます。何もわかりませんが、よろしくお願いいいたします。
- 5 番 南山西から出ました水山裕司です。今期2期目になって、やっと農業委員会のことが少しわかってきたのかなという感じで、まだまだ勉強させていただく場が多いと思います。よろしくお願いいいたします。
- 6 番 私、徳田和彦です。小さいときから親の百姓いうのを見ておりましたけども、親が亡くなり機械も潰れて、ちょっと農業を離れておりました。野菜とかを作っているだけで、今後どうして活動したらみんながやってくれるかというのを私もわかりませんので、今後、3年間、ひとつよろしく申し上げます。
- 7 番 大住の東林区から出ております石坂清です。よろしくお願いいいたします。このたび最適化推進委員を初めてさせていただきますので、何もわかりませんが、またよろしくお願いいいたします。
- 8 番 天王区の中川です。前任者と交代しまして今度新しく入りましたので、よろしく申し上げます。
- 9 番 打田の正田文敏と申します。私も何分よくわからないことが多いので不安でもありますが、どうぞよろしく申し上げます。私、打田のほうで今、耕作放棄地になっている土地や担い手がない農地なんかをある程度引き受けて、進めていっているような状態でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 10番 普賢寺地区の山下といいます。はや4期目でございます。よろしくお願いいいたします。

- 1 1 番 南山東区の川端美恵といたします。今期初めてです。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 1 2 番 三山木の山本地区の小泉辰夫と申します。前会長の林善嗣さんの代わりにはなりませんのやけども、今回初めてということで頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。
- 1 3 番 多々羅の田中和雄といたします。今度、推進委員を初めてさせてもらいますけど、よろしくお願ひいたします。家のほうでおやじがやってたんで、田んぼでヒノヒカリ、農協の出荷は多分、多々羅では僕のところだけやと思いますのやけど、それは今でもできますのやけど、今もうかる農業言うておられたように、私も1反ぐらい畑をやって、新鮮野菜無人販売いうて家の近所にロッカーを置いて、三山木の人にちょっと誘われて朝市にトマトとかいろいろ作ったものを出したんですけど、黄色いトマトとか、ミニトマトとか。1年で挫折しまして、皆さんのおいしく作っておられるのを買いに回っている次第です。でも、多々羅、皆さんも言うてはるように、農地をそのまま置かれたらたまりませんので。
引き続き、前任者の引継ぎで、相続しよらへんから誰に言うていったらええかわからへんという問題が1つあります。あんなとき、刈らんとほっといたら、今でもこんだけほど伸びたままです。どうやってするのか、またご相談、ええ知恵があつたら教えてください。よろしくお願ひします。
- 1 4 番 水取地域の堀江です。今期5期目ということになります。まだまだ勉強中ですけども、どうかよろしくお願ひいたします。
- 1 5 番 高船地区の森田です。初めてなもので、よろしくお願ひします。
- 1 6 番 田辺地区の香村侃彦でございます。私も回数だけは重ねまして、4期目でございます。先ほど来から、儲かる農業あるいは儲ける農業ということで、前会長のもとでそういうスローガンを上げながら頑張っていました。非常に難しいのが現状でございます。そして、またさらに農業形態自身が田辺地区の中においても、京田辺市の中においても、その場所によっては変わってまいります。いかに儲ける、儲かる農業をするについて、現農地をどのような活路でどのような利用をして、あるいはどのような形でというような指導にもなってくるのではなかろうかなと思っております。どうぞ皆さん方のお知恵を借りながら進めてまいりたいと存じます。ひとつよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

17番	<p>こんにちは。田辺地区の下村でございます。初めての農業委員を務めさせていただきます。私は農家の3代目でございます、2代目までは専業でしっかり国産のナスビとかを作っていたんですけども、私はちょっとかい性なしで今、米作りしかやっております。一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
18番	<p>どうも皆さん、こんにちは。興戸地区の北尾でございます。今回、初めて委員ということで、皆さん方、先輩方々、今おっしゃったようにいろいろな経験をされ、またいろんな知識があると思います。私も若干、農業をやってきましたけども、農政につきましては全くの素人でございますので、どうかよろしくお願いいいたします。</p>
19番	<p>草内地区の奥西和子です。農業は17年目に入ります。どうぞよろしくをお願いします。</p>
20番	<p>草内地区の山崎安喜男です。前任者同様、よろしくお願いいいたします。</p>
21番	<p>飯岡地域選任の米田でございます。農業委員2期目でございます。農業施策の問題はたくさんあると思いますけれども、3年間では片づかないとは思いますが、皆様と力を合わせて農業委員の責務を全うしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
22番	<p>東の上村です。今期から農業委員ということで、よろしくお願いいいたします。</p>
23番	<p>薪地区の山本でございます。農業委員1期と最適化推進委員が2期でございます。喜多会長とともに薪地区の農地を守っていきたくと頑張っております。薪地区も、京田辺市の中では一番大きな面積を占めております。また、荒廃農地につきましても断トツで1番でございます。そういうことで薪地区については、農地面積が小さく、不整形な土地がたくさんございます。昔のそのままでございます。今後、荒廃農地をなくすために、喜多会長とともに農業委員の皆さんのご協力を得ながら頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>
事務局長	<p>皆様、どうもありがとうございました。</p>
事務局長	<p>続きまして、市関係職員の紹介をさせていただきます。 農地転用を伴う市街地開発事業等で関係がございます、理事で企画政策部長、辻村徳夫でございます。</p>
企画政策部理事	<p>辻村でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>

事務局長	企画政策部副部長、池田一也でございます。
企画政策部副部長	池田でございます。よろしくお願いいたします。
事務局長	企画政策部都市みらい室長、宮崎哲でございます。
都市みらい室長	宮崎でございます。よろしくお願いいたします。
事務局長	次に、都市計画法に規定する区域・区分、市街化区域及び市街化調整区域のほか、生産緑地等で関係がございます、建設部長、古川利明でございますが、他の公務出張中のため、本日は欠席させていただいております。 同じく建設部の技監、安見浩一でございます。
建設部技監	技監課の安見です。よろしくお願いいたします。
事務局長	建設部副部長、小野貴章でございます。
建設部副部長	小野です。よろしくお願いいたします。
事務局長	計画交通課長、中下泰宏でございます。
計画交通課長	中下でございます。よろしくお願いいたします。
事務局長	開発指導課長、岡本晃治でございます。
開発指導課長	岡本でございます。よろしくお願いいたします。
事務局長	次に、農業振興地域整備計画や農業振興事業、農地における土砂採取、土砂等による埋立事業等で関係がございます、経済環境部長、森田政利でございます。
経済環境部長	森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	経済環境部副部長、前川宗範でございます。
経済環境部副部長	前川でございます。よろしくお願いいたします。
事務局長	農政課長、出島豊清でございます。

農政課長	出島です。よろしくお願いします。
事務局長	環境課長、家村重司でございます。
環境課長	家村でございます。よろしくお願いいたします。
事務局長	以上でございます。
事務局長	引き続き、農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。 事務局主査、喜多秀顕でございます。
事務局	喜多でございます。よろしくお願いいたします。
事務局長	事務局主任、寒川悠也でございます。
事務局	寒川でございます。よろしくお願いします。
事務局長	このメンバーで農地転用の違反転用等、無断転用などを含めまして防止するとともに、農地利用の最適化にご尽力賜ります農業委員並びに農地利用最適化推進委員の皆様が活動しやすいよう、事務局職員一同、一丸となって努める所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 なお、ここで、上村市長をはじめ、市関係職員につきましては他の公務がございます。ここで失礼させていただきます。ありがとうございました。
	(上村市長、市関係管理職員退席)
事務局長	それでは、総会を再開させていただきますが、改めまして、お手元に配付の資料の確認をお願いいたします。
	資料確認 (省略)
	それでは、総会の議事の進行につきましては、会長にお願いいたします。次第の19、協議第1号、地区責任者の選出についてからよろしくお願いいたします。
会長	それでは、協議第1号、地区責任者の選出について、議題といたします。 地区責任者の選出については、旧町村のブロック別に各1名選出していただくこととなります。おおむね地区ごとに議席が集まっておりますので、旧町村ごとで話し合っただけであればと思います。具体的

には、緊急時の連絡の取りまとめや地区ごとの意見の取りまとめをお願いするものであります。できましたら、地区責任者については、地区の委員から選出していただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長

それでは、地区ごとのお話し合いをしていただきたいと思います。地区を近くに一応、寄せてあるんですけども、ちょっと顔を合わせていただいて話し合いをしていただき、代表者が決まりましたら事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。

16番

おい、事務局よ。農業委員と推進委員の固定電話と携帯電話のあれは作るな。

事務局長

作らせていただきます。また後でちょっと断りを。公表するにはちょっと皆さんの了解をとってから。

(各地区より、地区責任者の報告)

事務局長

はい。ありがとうございます。早速ご回答を頂きました。それでは、旧村ごとのブロックの地区責任者を決定いただきましたので、報告させていただきます。

大住地域におかれましては守本委員、田辺地区におかれましては香村委員、草内地区におかれましては米田委員、三山木地区におかれましては水山委員、普賢寺地区におかれましては山下委員、以上となります。

各委員にはお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第の20、協議2号、すいません、会長に譲ります。

会長

今、委員を決めていただきましたけども、各委員にはお世話になりますが、よろしく願いいたします。

それでは、次第の20、協議第2号、小委員会の委員及び正副委員長を選出について、前回から法律に基づかない委任の部会ではございますが、広報アイデア委員会と農地・農政委員会の2つの小委員会を設置しており、今期も前回と同様に2つの小委員会の体制でと考えております。

会長と職務代理者を除く各委員の方々は、いずれかの小委員会に所属していただきたいと思いますと考えています。小委員会の内容と委員構成につきまして事務局からご説明させていただきますので、ご検討いただきたいと思います。

事務局長

それでは、小委員会についてご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第16条の規定により、部会を設置することができるようになってございます。本市農業委員会では、意思決定は

農業委員会の総会で行うとの考えであり、あくまで総会の運営を円滑に推進するとともに、審議の徹底や課題の掘り下げのために、運営上あるいは活動上、必要があるということで、任意の小委員会を設置することを考えております。

なお、名称は「何々部会」ということになると、法律に基づく部会と混同することから、前回から「小委員会」と、この名称で変更させていただいております。

次に、2つ目の小委員会を説明させていただきます。1つ目に、広報アイデア委員会は、農業委員会の活動の見える化や委員会の企画立案的なことを考えております。主な活動といたしましては、のうぎょう委員会だよりの作成に携わっていただく考えでございます。2つ目に、農地・農政委員会は、主な活動としては、新規就農の支援や審査、農地パトロール等、遊休農地対策等に携わっていただきたいと考えております。

また、委員の皆様にはいずれかの小委員会に所属していただくことを考えております。あくまで事務局案ではございますが、お手元にお配りしております小委員会名簿のとおり、旧の町村単位で委員の皆様を割り振りさせていただいております。事務局案でございますので、もし不都合等ございましたら、定員の範囲内で調整させていただくことは可能でございます。よろしく申し上げます。

なお、会長と職務代理者は両方の小委員会に出席をしていただく考えで、職務代理者については、農地・農政委員会の委員長を兼ねて受けていただくという考えでございます。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

今、事務局より部会等の委員構成案について説明がありましたが、これでどうでしょうか。お手元にA4の小委員会名簿というのがございますので、それでお名前を確認していただいたらというふうに思います。ご意見、ご異議ございませんか。

(異議なし)

会長

ありがとうございます。ご意見がないようですので、部会等の委員は、事務局案どおり決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局お願いします。

事務局長

それでは、ただいま事務局案によりまして小委員会を決めていただきました。この小委員会ごとに集まっていただき、小委員会の正副委員長等選出をお願いしたいと思います。決まりましたら事務局にご報告いただきたいのですけれども、この部屋の北側になるんですけど、右手側、

<p>事務局長</p> <p>会長</p>	<p>こちらのほうに窓側に広報アイデア委員会の方、それから、壁側に農地・農政委員の方に分かれて集まっていたいただき、正副委員長を決定いただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ご協議いただきましてありがとうございます。それでは、小委員会の正副委員長が決定いたしましたので、発表させていただきます。</p> <p>広報アイデア委員会委員長は堀江委員、広報アイデア委員会副委員長には香村委員。農地・農政委員会委員長、これは職務代理者が兼ねるとなっております、澤田会長職務代理者。農地・農政委員会副委員長で農地担当は前川委員、農地・農政委員会副委員長、農政担当は水山委員。</p> <p>以上でございます。</p> <p>今、お名前をお聞きしました。各委員にはお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p> <p>事務局長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>それでは、次第21のそのほかについて、事務局、お願ひいたします。</p> <p>そのほかについては、担当からご説明申し上げますので、いましばらくお時間を頂戴いたします。</p> <p>でしたら、私のほうから1つお願ひしたいことがございます。現地確認の班編成ということで、お手元のほうに、こちら事務局の案ではございますが、1班から4班までの現地確認班編成表という形でお配りしていると思えます。こちらにつきましては、毎月の総会ごとに案件によって総会当日、総会の開会時間の前に現地調査を行っていただくこととなります。現地確認につきましては、全ての委員の皆様が順番に班単位で行っていただきたく考えておりました、あくまでこちらは事務局の案ではございますが、お手元にこの班の編成表のほうをお配りしております。こちらにつきましては、旧の町村単位で委員の皆様を割り振りのほうさせていただいております。ですので、こちらにつきましては一般ごとに7名ずつという形で割り振らせていただいております、できるだけなるべく各地区の委員さんがバランスよく配置できるような形で考えたものでございます。もし地域のほうで、例えばこの月がどうしても具合が悪いというようなことがございましたら、できましたらその地区の単位の中で入替えとかをしていただく分につきましては調整可能でございますので、一度ご確認いただきまして、こちらでよろしければこれで進めさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>総会当日は、現地調査で委員の皆様にはお世話になるわけですが、事</p>

事務局より説明がありましたが、これでどうでしょうか。

(異議なし)

会長

ありがとうございます。ご異議がないようですので、現地確認の班編成については、事務局の案のとおり決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の日程は、これで全て終了いたしました。ありがとうございました。

事務局長

どうもありがとうございました。

本日の皆様を対象とした日程は、これで全て終了いたしました。また何かご質問等ございましたら、事務局に何なりとおっしゃっていただいたら結構かと存じます。

最後になりますけれども、会長より閉会のご挨拶を申し上げます。

会長

あいさつ (省略)

事務局長

本日はありがとうございました。

～閉会～